

目 次

第 1 号 (7月13日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度南越前町一般会計補正予算(第2号))	
	日程第4 議案第60号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第3号)	
	日程第5 議案第61号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	
	日程第6 議案第62号 工事請負契約の締結について	
	日程第7 議案第63号 工事請負契約の締結について	
8	閉会	9

令和3年7月南越前町議会会議録

招集の告示 令和3年 7月 2日 南越前町告示第101号
招集の期日 令和3年 7月13日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 7月13日(火)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏 介	2番 山本 徹 郎	3番 大浦 和 博
4番 城野 庄 一	5番 熊谷 良 彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉 初 男	8番 加藤 伊 平	9番 井上 利 治
10番 生駒 一 義	11番 秋田 重 敏	12番 平谷 弘 子
13番 山本 優	14番 丸岡 武 司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 6番 喜村喜代治 7番 平泉初男

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光 弘		
副 町 長	北野 徹		
総務課長	関根 将 人	観光まちづくり課長	初 一 剛
町民税務課長	野村 和 子	保健福祉課長	山 岸 健
農林水産課長	市村 誠	建設整備課長	中 村 勝 典

(教育委員会)

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	坂 井 浩 伸
-------	---------	---------	---------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中 村 幸 彦	書 記	關 敏 宏
--------	---------	-----	-------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 3 年度南越前町一般会計補正予算(第 2 号))

議案第 60 号 令和 3 年度南越前町一般会計補正予算(第 3 号)

議案第 61 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 62 号 工事請負契約の締結について

議案第 63 号 工事請負契約の締結について

開 会

〔開会 午後3時00分〕

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和3年7月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時01分〕

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 喜村 喜代治君、7番 平泉 初男君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（秋田重敏君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度南越前町一般会計補正予算（第2号））から日程第7 議案第63号 工事請負契約の締結についてまでの5議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和3年7月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが1件、補正予算に関するものが1件、計画の策定に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが2件の合計5件であります。

最初に、議案第59号の専決処分の承認を求めることについてであります。これは事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、去る令和3年6月23日に専決処分をもって決定いたしましたものであります。内容は、令和3年度南越前町一般会計補正予算（第2号）について専決処分の承認を求めることについてであります。

これはウォーターランド南条の利用者の安全を確保するために安全対策工事を速やかに施工する必要が生じたため、専決処分いたしましたものであります。

予算現額に430万円を追加し、予算総額を89億9,188万3千円といたすものであります。

歳出では、教育費で、ウォーターランド南条安全対策工事に430万円の追加であります。

歳入では、繰越金で、純繰越金として430万円の追加であります。

次に、議案第60号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第3号）についてであります。予算現額に5,519万2千円を追加し、予算総額を90億4,707万5千円といたすものであります。

歳出の主なものは、商工費では、花はす温泉そまやま空調設備改修事業に1,237万5千円の追加。

土木費では、南条S A周辺地域振興施設整備事業高速道路案内標識設置工事負担金に959万円の追加。

教育費では、板取宿茅葺民家屋根修復事業に2,359万5千円、学校給食センター改修等事業に963万2千円の追加であります。

歳入の主なものは、繰越金では、純繰越金として1,379万7千円の追加。

諸収入では、公有建物損害共済金として2,359万5千円の追加。

町債では、温泉施設設備改修事業債として1,230万円、学校給食センター改修等事業債として550万円の追加であります。

次に、議案第61号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてご説明申し上げます。

これは、南越前町中小屋辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。

議案第62号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。

工事の内容は、鯖波工業団地拡張整備工事で、契約の方法は制限付き一般競争入札（事後審査型）、契約金額は1億7,719万6,800円で、坂川建設株式会社 南条本店 本店長 山崎忠夫と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第63号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。

工事の内容は、（仮称）南越前中学校改修工事で、契約の方法は制限付き一般競争入札（事前審査型）、契約金額は、2億3,018万6千円で、坂川建設株式会社 南条本店 本店長 山崎忠夫と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（秋田重敏君）これより、町長から提案理由の説明がありました議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度南越前町一般会計補正予算（第2号））に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。議案第59号については、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。

よって、議案第59号については、原案のとおり承認されました。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、議案第60号 令和3年度南越前町一般会計補正予算

(第3号)に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(秋田重敏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長(秋田重敏君) これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(秋田重敏君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長(秋田重敏君) これより採決を行います。議案第60号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長(秋田重敏君) 起立、全員です。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長(秋田重敏君) 次に、議案第61号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてから議案第63号 工事請負契約の締結についてまでの3議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(秋田重敏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長(秋田重敏君) これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君） これより採決を行います。議案第61号から議案第63号までについて、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立、全員です。

よって、議案第61号から議案第63号については、原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長（秋田重敏君） 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、静岡県の熱海市において、土石流の発生により多くの家屋が被災をし、お亡くなりになられた方もおられます。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。

災害は、いつ発生するかわかりません。理事者各位におかれましては、決して油断せずに、今後とも町民が安心して生活できるように、更なる防災対策にご尽力を願うところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者の増加に伴い、福井県感染拡大特別警報が発令されております。感染収束への兆しが見通せない状況でございます。

そのような中、当町の新型コロナウイルスワクチン接種については、理事者並びに関係者の方々のご尽力によりまして、他市町に比べても接種が進んでおり、順調に推移している状況でございます。

関係者の方々には、大変ご苦勞をおかけしますが、引き続きご尽力をいただくようお願いいたします。

また、国内においては、コロナ禍が続く中、来週には東京オリンピックも開会いたします。当町出身の青木千佳選手をはじめとした日本選手団の東京オリンピックにおいてのご活躍を応援し、多くのメダルが獲得できますように心より念願しております。

コロナ禍の中、各位におかれましては、会話時におけるマスクの着用、マスク会食などを遵守され、感染拡大の防止と体調管理には、十分ご留意されますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和3年7月南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後3時15分〕